

# 狂犬病予防集団注射および犬の登録のお知らせ

4月4日(木)～5日(金) 狂犬病予防集団注射及び犬の登録を下記日時で実施しますので最寄りの会場へ接種してください。  
※本年度会場の変更がありますのでご注意ください。

登録済みの方には、3月中旬にはがきを送付しますので、裏面の愛犬健康チェック表にご記入のうえお持ちください。

なお、飼い主の転出・死亡等の場合はがきが送付されませんので環境課にて飼い主名の変更の届をお願いします。

- 狂犬病予防接種 3,050円
- 登録手数料 3,000円

※新規の犬のみ要登録。

当日都合の悪い犬、また、体調不良の犬や暴れる犬は予防接種ができない場合がありますので、動物病院にて接種をしてください。

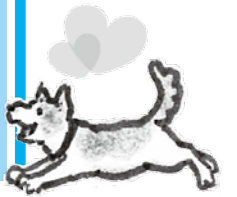
なお、狂犬病予防ワクチンを接種された場合、まれに重篤な副作用が出る場合があります。副作用の詳細は、動物病院にお尋ねください。

その他については環境課までご確認ください。

【問い合わせ】  
環境課 Tel934-2226

## 平成25年度 狂犬病予防集団注射日程表

4月4日(木)			
障子岳区公民館	10時00分～11時00分	ひばりが丘北公園	10時00分～11時00分
三原区公民館	11時20分～11時50分	光正寺古墳公園駐車場	11時20分～11時40分
平成区公民館	13時10分～13時30分	ひばりが丘3区公民館	13時10分～14時00分
下宇美区公民館	13時50分～14時10分		
宇美町歴史資料館前	14時30分～14時50分	井野区公民館	14時20分～14時50分
4月5日(金)			
とびたけ1区公民館	10時00分～10時50分	新成区公民館	10時00分～10時30分
		炭焼2区公民館	10時45分～11時05分
四王寺坂2区公民館	11時10分～11時50分	宇美町役場裏	11時20分～12時00分
明治町区公民館	13時10分～13時40分	桜原区公民館	13時10分～13時40分
原田下区公民館	13時50分～14時10分	黒穂区公民館	13時55分～14時15分
宇美町役場裏	14時30分～15時00分	早見区公民館	14時30分～14時50分



# 「宇美町指定ごみ袋」に有料広告を掲載しませんか!

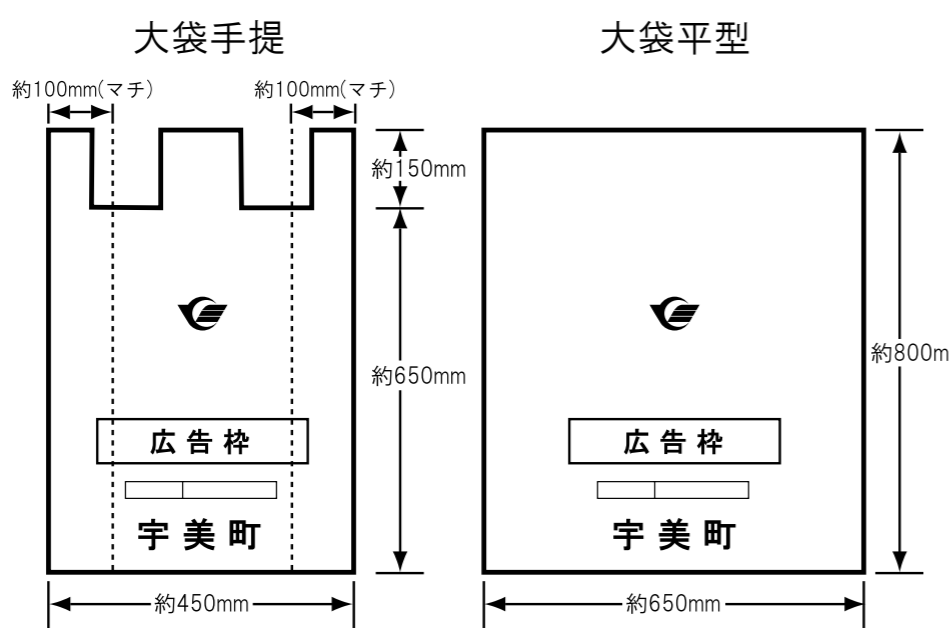
宇美町では町の財源を確保するとともに、事業者の広報活動による地域経済の活性化を図るため、平成25年度宇美町指定の家庭用もえるごみ袋(平成25年8月から販売予定)に掲載する広告(有料)を募集します。お店や事業所の紹介などにぜひこの機会をご利用ください。

### ◆広告の掲載位置、掲載料等

広告を掲載する指定袋ならびに広告の枠数、掲載規格および文字の色は、次のとおりです。

指定ごみ袋の種類	家庭用もえるごみ大袋
募集枠数	1枠
規格	縦80mm×横350mm
文字色	指定袋の文字と同色
ごみ袋作成枚数	1,065,000枚
掲載料	20万円

### ◆掲載イメージ



※掲載料は、消費税を含んだ金額です。  
※ごみ袋の販売期間は平成25年8月から売り切れるまで(約1年)の予定です。  
※応募者多数の場合は、「宇美町印刷物等」に掲載する有料広告の取扱に関する要綱」及び「宇美町指定ごみ袋有料広告掲載要領」の優先順位により決定します。

## みんなを守る119

粕屋南部消防組合消防本部  
糟屋郡志免町富170  
Tel935-1511



### 住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか?

住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。  
あなた自身はもちろん、大切な家族の命を住宅火災から守るためです。  
また、火災を早期に発見することで、初期消火や通報、避難等の行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。



### 住宅用火災警報器の設置促進のため、消防職員が二戸建ての住宅に訪問しています。

訪問する際は事前に行政区の閲覧板で、お知らせいたします。  
※粕屋南部消防組合消防本部ホームページにも掲載しています。ぜひご利用ください。



### ⚠️ご注意ください

住宅用火災警報器の悪質な訪問販売に十分ご注意ください。消防員が販売することはありません。

【火災警報器設置訪問の問い合わせ】  
粕屋南部消防組合消防本部 予防課指導係  
Tel935-6389 (平日・直通)



### ◆募集期間 3月15日(金)～4月16日(火)

### ◆応募方法

広告掲載申請書に必要事項を記入し広告の原稿を添えて、役場環境課に提出してください。広告掲載申請書は、宇美町のホームページからダウンロードできます。

### ◆広告掲載の決定

提出された申請書を審査し、広告掲載の可否を決定した後、申請者に通知します。

### ◆広告掲載料の納付

広告掲載決定後、指定期日までに一括で納付となります。

### ◆掲載できないもの

- 法令等に違反し、又は抵触するおそれのあるもの
- 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝その他これらに類するもの
- 求人広告を主たる内容とするもの
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に該当するもの
- 医療、医薬品、化粧品等の広告で、医療法(昭和23年法律第205号)、薬事法(昭和35年法律第145号)、医薬品等適正広告基準等に抵触するもの
- 貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第2条に規定する貸金業に関するもの
- 商品先物取引又はこれに類するもの
- 前各号に掲げるもののほか、著しく広告媒体との調和を損なうと認められるもの など

【問い合わせ】  
環境課 Tel934-2226